

令和3年4月27日

田尻町多目的グラウンド及び田尻町営プール

指定管理者 三幸株式会社

緊急事態宣言に基づく田尻町多目的グラウンドの 臨時休館・休場について

緊急事態宣言が大阪府内に発令された事を受け、

4月28日（水曜日）から5月11日（火曜日）までの間、

シーサイドドーム（屋内）、潮風グラウンド（屋外）を休館、休場とさせていただきます。

既に納入頂いております施設使用料につきましては全額返金させていただきます。

返金手続きの期間につきましては、決まり次第ご連絡させていただきます。

なお、お問い合わせ等については、臨時休館中にあってもお電話にて対応させていただきます。

（午前9時から午後5時まで）

利用者の皆様には、ご不便をお掛けしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、ご理解頂きますようお願い致します。

お問い合わせ

TEL 072-490-2300